
第 2 次ながおか男女共同参画基本計画

進捗状況報告書

(平成 24 年度末現在)

長 岡 市

平成 25 年 3 月

事業名	内容	24年度 実施計画	24年度 進捗状況（見込み）	推進課
-----	----	-----------	----------------	-----

基本目標 1 男女平等の実現に向けた社会環境を整備する

01	広報の手引きの修正と活用	・「広報の手引き」を見直し、各課に周知を図り、研修等での活用を検討します。	・「広報活動の手引き」見直しのための情報収集及び手引きの修正を実施します。	・「広報活動の手引き」見直しのため、情報収集を行いました。	広報課 市民活動推進課
02	メディア・リテラシー（情報読解能力）の学習機会提供	・メディアからの情報を主体的に読み解き、自ら発信する能力を養うための学習機会などを提供します。	・メディア・リテラシー学習パンフレット作成のための情報収集及び調査・研究等を実施します。	・学習パンフレット案作成のため、情報収集を行いました。	市民活動推進課
03	ウィルながおかフォーラムの開催や情報誌の発行	・市民公募委員との協働で、ウィルながおかフォーラムの開催や女性生活史、情報誌あぜりあの発行を行い、広く市民への意識啓発を行います。	・ウィルながおかフォーラムの開催 ・女性生活史の作成 ・情報誌あぜりあの作成を実施します。	・ウィルながおかフォーラム（日経ウーマン発行人・麓幸子さん講演会、参加80名）等を実施しました。 ・女性生活史：2名取材、3月発行予定です。 ・情報誌「あぜりあ 28」（知ってほしい！DVのこと）を3月発行予定です。	市民活動推進課
04	中央公民館・教育活動事業	・家庭教育では、家庭の教育力を高めるための親も育つ子育てセミナー、高齢者教育では、親睦と交流などを図るための趣味の教室、地域人材教育では、地域リーダー育成のための生涯学習推進大学などを開催します。	〔親も育つ子育てセミナー〕幼児期コース、児童思春期コース、親子ふれあいコースの3コース、延べ24回の講座を開講 〔趣味の教室〕14講座26コースを開講 〔生涯学習推進大学〕第5期生を受け入れ、2ヵ年修業の初年度として15講座を開講を実施します。	〔親も育つ子育てセミナー〕幼児期コース、児童思春期コース、親子ふれあいコースの3コース、延べ23回の講座を開講しました。 〔趣味の教室〕14講座26コースを開講しました。 〔生涯学習推進大学〕第5期生を受け入れ、2ヵ年修業の初年度として15講座を開講しました。	中央公民館
05	小・中学校の児童生徒への男女共同参画学習	・学習指導要領に基づき、小・中学校において児童生徒の発達段階に応じて、学校教育全体の中で男女共同参画学習を行います。	・市立学校において、児童生徒の発達段階に応じた男女平等を含めた人権に関する授業を年1回以上実施します。	・市立学校において、児童生徒の発達段階に応じた男女平等を含めた人権に関する授業を年1回以上実施しました。	学校教育課
06	小・中学校の教職員を対象とした男女共同参画を含む人権教育に関する研修	・小・中学校の教職員を対象に、男女共同参画に関する内容を含む人権教育の充実に向けた研修の工夫を図ります。	・全市立学校の教職員を対象とした人権研修会を年1回実施。その他、各校の実状に応じて指導主事派遣します。 ・全市立学校において男女平等を含めた人権に関する校内研修を年1回以上実施します。	・全市立学校の教職員を対象とした人権研修会を年1回実施し、その他、各校の実状に応じて指導主事を派遣しました。 ・全市立学校において男女平等を含めた人権に関する校内研修を年1回以上実施しました。	学校教育課
07	幼児への男女共同参画学習	・幼児を対象に、固定的な性別役割分担意識を植えつけないよう幼児教育及び保育を行います。職員の意識啓発を園内研修などで高めていきます。	・保育士が男女平等推進関連項目に関する研修会や講座に参加し、園内研修や職員会議等での情報共有に努めます。	・保育士が男女平等推進関連項目に関する研修会や講座に参加し、園内研修や職員会議等での情報共有に努めました。	保育課

	事業名	内容	24年度 実施計画	24年度 進捗状況（見込み）	推進課
08	幼稚園・保育園の保護者を対象とした男女共同参画の意識啓発	・保護者を対象に、男女がともに育児参加できる意識啓発を行うとともに、男女共同参画の視点を持った行事などの企画、運営に配慮します。	・児童の保護者を対象に、家庭における幼児教育の資質向上のため、幼児家庭教育講座を開催し、保護者の家庭教育に対する意識高揚に努めます。	・児童の保護者を対象に、家庭における幼児教育の資質向上のため、幼児家庭教育講座を開催し、保護者の家庭教育に対する意識高揚に努めました。	保育課
09	政策方針決定過程への女性参画割合向上	・市の審議会・委員会などにおける女性の登用割合を高めます。	・各審議会等の委員委嘱起案の確認を行い、未達成の課には、目標達成に向けた取組を求めます。	・審議会等の委員委嘱起案を確認し、30%未達成の課には次期改選期での改善を求めました。 ・平成24年度26.8%（前年度比0.4ポイント減）	市民活動推進課
10	女性職員の管理職登用の推進	・人事考課制度による職務能力・勤務実績に基づいて、女性職員の管理職への登用を更に推進します。	・人事考課研修を定期的実施し、職務能力・勤務実績に基づく人事考課制度を維持推進します。	・人事考課研修を実施し、職務能力・勤務実績に基づく人事考課制度の維持推進に努めました。	人事課
11	自治会役員への女性の参画促進	・町内会活動における意思決定過程への女性の参画を促進するため、意識啓発などの取り組みを行います。	・資料送付時の文書等にて意識啓発を行います。 ・町内会長名簿（内部資料）に性別欄を設定し、現状把握と女性の参画促進に努めます。	・今後の取組についての検討を行いました。	市民窓口サービス課
12	コミュニティでの女性の参画促進	・コミュニティ活動における意思決定過程への女性の参画を促進するため、意識啓発などの取り組みを行います。	・資料送付時の文書等にて意識啓発を行います。 ・コミュニティセンター長名簿（内部資料）に性別欄を設定し、現状把握と女性の参画促進に努めます。	・地域に対し、様々な活動団体の役員について女性登用の促進を依頼しました。	市民活動推進課
13	防災分野での女性の参画促進	・防災分野における意思決定過程への女性参画を促進するため、意識啓発などの取り組みを行います。	・防災会議委員に、新たに子育てや看護関係等の分野から女性委員を登用することで、防災への取組に女性の視点を反映させます。（女性委員2名増を目指す。）	・計画としては、防災会議委員に、新たに子育てや看護関係等の分野から女性委員を2名登用する予定でしたが、計画を超え、3名の女性委員を新たに登用しました。	危機管理防災本部
14	農業分野での女性の参画促進	・農業分野における意思決定過程への女性参画を促進するため、意識啓発などの取り組みを行います。	・農村女性の経営参画、能力向上を進めるため、関係機関等が実施する研修会、セミナー等への参加を促し、意識啓発と学習機会の増加を図ります。	・研修会等の手紙での情報提供を行いました。 ・人・農地プラン検討会への女性登用を図りました。	農政課
15	事業者などでの女性の参画促進	・県や商工会議所などと連携し、ハッピー・パートナー企業登録を促進するため、意識啓発などの取り組みを行います。	・ハッピー・パートナー企業の周知、意識啓発を実施します。 （H24.5.31現在、市内63社）	・ハッピー・パートナー企業22社の取組紹介パネルを作成し、講演会等にて設置し、周知を図りました。 （H25.1.31現在、市内64社）	市民活動推進課 商業振興課
16	生き生き農らいつ支援事業	・女性の新しい視点を取り入れた取り組みや、長岡ならではの商品開発・販売手法などの創出を支援します。	・起業、商品開発、販売手法等を学ぶ研修会やセミナー等への参加を促すとともに、女性ならではの視点を取り入れたアグリビジネスの創出を支援します。	・起業等を学ぶ研修会の開催協力及び周知をしました。 ・ながおか元気おかあちゃん会議（支援事業の周知等）を開催しました。	農政課

	事業名	内容	24年度 実施計画	24年度 進捗状況（見込み）	推進課
17	家族経営協定の締結促進	・農業普及指導センターなどと連携し、女性の経営参画促進を目的として、家族経営協定の必要性の意識啓発などの取り組みを行います。	・家族経営協定に女性が積極的に参加できるよう推進し、女性農業者を育成・支援します。	・家族経営協定に女性が積極的に参加できるよう推進し、女性農業者を育成・支援しました。	農政課
18	平日日中の災害発生時のシミュレーション事業	・平日日中の災害に備えるワークショップと防災訓練を男女共同参画の視点で行い、地域の防災力向上を図ります。	・災害発生時の女性や高齢者の不安や必要な備えについて、ワークショップで話し合い、実際に防災訓練を行います。	・豊田地区と新町地区の2ヶ所において、ワークショップと防災訓練を実施しました。	市民活動推進課 危機管理防災本部
19	ながおかヘルシープラン21推進事業	・男女がともに、市民のありたい姿「人とひと輝く笑顔がはぐくむ健康なまちながおか」を実現するため、具体的な健康目標を設定し、その目標の達成に向けて、市民、地域、行政が連携しながら、健康づくりに取り組みます。	・ながおかヘルシープラン21推進協議会開催 ・ヘルシーサポーター企業登録事業 ・健康づくり井戸端会議開催 ・ウォーキングマップ作成 ・生活習慣病予防地区モデル事業 等を実施します。	・ながおかヘルシープラン21推進協議会開催 ・ヘルシーサポーター企業登録事業 ・健康づくり井戸端会議開催 ・ウォーキングマップ作成 ・生活習慣病予防地区モデル事業 等を実施しました。	健康課
20	子宮がん・乳がん検診	・女性特有のがんである子宮がんや乳がんの予防について、パンフレットの配布などで意識啓発を図り、健康な生活が送れるように、子宮がん・乳がん検診を実施します。	・子宮がん・乳がん検診を実施します。 ・一定年齢の女性へ子宮がんや乳がん検診の無料クーポン券付き検診手帳を配布します。	・子宮がん・乳がん検診を実施しました。 ・特定年齢の女性に対し子宮頸がんや乳がん検診の無料クーポン券及び検診手帳を配布しました。 (H24受診者見込み：子宮がん7,515人、乳がん7,282人)	健康課
21	妊娠・出産期における健康支援	・妊娠届を受理し、母子健康手帳を交付します。妊娠届を提出した妊婦に14回、産婦人科医療機関で妊婦健診を行い、妊娠中の疾病の予防・早期発見により安全な出産に備えます。また保健指導を行い、母子保健サービスの紹介をします。	・母子手帳交付（予定人数2,400人） ・妊婦健診受診（予定延べ回数24,000回） ・窓口・電話相談を実施します。	・母子手帳を交付しました。（見込み2,400人） ・妊婦健診を実施しました。（見込み延べ24,900回） ・窓口・電話相談を実施しました。	子ども家庭課
22	思春期・青少年相談	・20歳未満の子どもとその保護者を対象に、子どもから大人へ移行する思春期において心身のバランスを崩しやすい青少年の非行、学業と進路、交友、男女交際、不登校、いじめなどの相談を受け付けます。	・面接、電話、メールでの相談受付を行います。 (受付時間：月～金曜の9：00～17：00、メールは随時)	・面接、電話、メールでの相談受付を行いました。 (受付時間：月～金曜の9：00～17：00、メールは随時)	子ども家庭課
23	青少年育成活動	・街頭などにおいて、喫煙や怠業、交通マナーなど、青少年の不良行為などに対して声掛けを行い、反省を促します。また、目に見える不良行為にとどまらず、広く声掛けを行い、悩みを抱える青少年などへの指導・助言を行います。	・街頭育成活動（長岡地域274回、栃尾地域60回）を実施します。	・街頭育成活動を実施しました。 (長岡地域261回、栃尾地域56回)	子ども家庭課

	事業名	内容	24年度 実施計画	24年度 進捗状況（見込み）	推進課
24	介護予防事業	・高齢者を対象に、介護予防のための事業（運動機能向上事業や認知症予防事業など）を行います。	・基本チェックリストを用いて虚弱な高齢者（二次予防）、元気な高齢者（一次予防）を選定し対象に合わせた事業を実施します。 ・二次予防事業（通所型介護予防事業、訪問型介護予防事業） ・一次予防事業（運動機能向上事業、認知症予防事業、口腔機能向上等事業）	・基本チェックリストを用いて虚弱な高齢者（二次予防）、元気な高齢者（一次予防）を選定し対象に合わせた事業 ・二次予防事業（通所型介護予防事業、訪問型介護予防事業） ・一次予防事業（運動機能向上事業、認知症予防事業、口腔機能向上等事業）を実施しました。	長寿はつつ課

基本目標 2 あらゆる分野における仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の普及を図る

25	仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）や男女共同参画の情報提供	・市政だより、ホームページ、その他の媒体を活用し、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）や男女共同参画関連の情報を提供します。	・市政だより、ホームページ、その他の媒体による情報提供を行います。	・市政だより、ホームページ、その他の媒体による情報提供を行いました。（講演会や出前相談室のお知らせ、配暴センターや専門相談の特集等）	広報課
26	男女の均等な機会と待遇の確保	・雇用主や労働者を対象に、男女雇用機会均等法などの労働に関する法律及び育児・介護休業法に基づく育児休業制度、介護休業制度などを周知します。	・育児・介護休業、両立支援等に関する調査を実施します。	・3月の景況調査時に育児・介護休業、両立支援等に関する調査を同時に実施予定です。	商業振興課
27	ハラスメント防止セミナー	・セクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメントなどに関する人事担当者や企業の管理者を対象に、ハラスメント防止セミナーを開催します。	・ハラスメントセミナーを開催します。	・ハラスメントセミナーを開催しました。（参加37名）	商業振興課
28	働きやすい職場環境推進事業	・平成23年度に実施したアンケート調査結果に基づき、働きやすい職場環境づくりに向けたマニュアル作成などを行い、そのマニュアルを活用して企業に対して働きやすい職場環境に関する情報提供を行います。	・「働きやすい職場環境推進マニュアル」（仮称）を作成します。	・「働きやすい職場環境マニュアル」が完成したため、有効利用してもらうためのセミナー（説明会）を開催しました。（参加68名）	商業振興課
29	再就職準備セミナー	・ハローワークと連携し、子育てなどで職を離れた方を対象に再就職準備セミナーを実施します。	・再就職準備セミナーを開催します。	・女性のための再就職準備セミナーを開催しました。（参加17名）	商業振興課 市民活動推進課
30	コミュニティ推進事業	・地域活動の場で男女共同参画を推進し、男女がともに地域づくりをしていくため、コミュニティセンターでの男女共同参画関連事業を実施します。	・事業 18「平日日中の災害発生時のシミュレーション事業」をコミュニティセンターと連携して実施します。	・豊田コミュニティセンターにおいて、平日日中の災害発生時のシミュレーション事業を実施しました。（事業 18参照）	市民活動推進課

	事業名	内容	24年度 実施計画	24年度 進捗状況（見込み）	推進課
31	まちなかキャンパス 長岡管理・運営事業	・市内の3大学1高専と連携し、多様化、高度化する学びのニーズやスタイルに対応できるよう、「まちづくり」「ひとづくり」「ものづくり」を基本に学びから実践に発展させるとともに、楽しく学びながら市民協働の主体となれる人材育成も担います。	・まちなかカフェ（55講座）、まちなか大学（10講座）、まちなか大学院（3講座）を開催します。	・まちなかカフェ（54講座）、まちなか大学（10講座）、まちなか大学院（3講座）を開催しました。	生涯学習文化課
32	職員の育児・家事参加に関する意識啓発	・特定事業主行動計画に基づき、全ての職員に対し、育児や家事参加に関する職場全体の意識醸成や制度周知を更に推進します。	・休暇・休業制度の周知を更に図ります。	・通知等により休暇・休業制度の職員周知を図りました。	人事課
33	ファミリー・サポート・センター事業	・「育児の援助を受けたい方」（依頼会員）と「育児の援助を行いたい方」（提供会員）が会員として登録し、相互援助活動を通して地域における子育てを支援します。	・会員養成講習会の開催（年3回） ・広報誌の発行（年2回） ・交流会・研修会の開催を行います。 （提供会員310人、依頼会員980人、両方会員110人、計1,400人、利用件数7,200件）	・会員養成講習会の開催（年3回） ・広報誌の発行（年2回） ・交流会・研修会の開催を行いました。 （提供会員270人、依頼会員860人、両方会員90人、計1,220人、利用件数7,800件）	子ども家庭課
34	こんにちは赤ちゃん訪問	・新生児訪問を含む、生後4ヶ月の乳児のいるすべての家庭を訪問し、子育て支援の情報提供や保健指導を行います。	・生後28日以内の新生児訪問：1,500件 ・生後4ヶ月までの乳児訪問（新生児訪問除く）：900件 ・要継続支援家庭への訪問：200件 を行います。	・生後28日以内の新生児訪問：1,550件 ・生後4ヶ月までの乳児訪問（新生児訪問除く）：950件 ・要継続支援家庭への訪問：150件 を行いました。	子ども家庭課
35	ブックスタート事業	・絵本の読み聞かせを通じた親と子のふれあいや絆づくりのきっかけとして実施します。生後6ヶ月の赤ちゃん相談で、絵本を聞く楽しい体験と一緒にメッセージを伝え、絵本1冊とオリジナルのアドバイス集を渡します。	・赤ちゃん相談時に実施します。9会場64回	・赤ちゃん相談時に実施しました。9会場66回 ・ボランティア参加人数：360人	子ども家庭課
36	子育て家庭からの相談に対する支援の充実	・子育てに関する悩みや不安を気軽に相談できる環境を整備します。相談員は各地域の子育て支援センターなど、親子が集う場所に出向き、子育て中の親と膝を交えての相談・支援を行います。	・おやこスマイルガイドの作成：2,000部 ・各地域の子育て支援センターへの訪問：90回 ・子育ての駅での相談会：33回 ・子育てのストレスマネジメント講座の開催：6回 を実施します。	・おやこスマイルガイドの作成：2,000部、 ・各地域の子育て支援センターへの訪問：85回、 ・子育ての駅での相談会：30回 ・子育てのストレスマネジメント講座の開催：6回 ・子育て支援講座（NPプログラム）の実施：14回 を実施しました。	子ども家庭課

	事業名	内容	24年度 実施計画	24年度 進捗状況（見込み）	推進課
37	子育ての駅の運営	<p>・子どもの成長と子育てを支援することを目的に、世代を超えた交流や子育て支援の輪が広がる拠点施設として、子育ての駅を運営します。子育てに関する情報提供や交流会、講座、子育て相談などを行います。</p>	<p>・子育ての駅ちびっこ広場の運営 相談活動：27回、子育て講座の開催：18回、行事の開催：21回 ・子育ての駅千秋「てくてく」の運営 相談活動：27回、子育て講座の開催：18回、行事の開催：22回 ・子育ての駅ながおか市民防災センター「ぐんぐん」の運営 相談活動：24回、子育て講座の開催：19回、行事の開催：17回 ・子育ての駅とちお「すくすく」の運営（NPOに運営委託） 相談活動、子育て講座等の開催：60回を実施します。</p>	<p>・子育ての駅ちびっこ広場の運営 相談活動：27回、子育て講座の開催：14回、行事の開催：17回 ・子育ての駅千秋「てくてく」の運営 相談活動：27回、子育て講座の開催：12回、行事の開催：27回 ・子育ての駅ながおか市民防災センター「ぐんぐん」の運営 相談活動：22回、子育て講座の開催：19回、行事の開催：14回 ・子育ての駅とちお「すくすく」の運営（NPOに運営委託） 相談活動：16回、子育て講座の開催：15回を実施しました。</p>	子ども家庭課
38	親の子育て力をつける親育ち事業	<p>・妊娠・出産に関する情報提供と、父親が育児の当事者であるという意識を高めるため、パパママサークルを開催します。また、子育てについて考えるきっかけとして「父と子のメモリアルカード」の利用促進を図ります。</p>	<p>・パパママサークルを実施します。 （沐浴実習、父親の妊婦体験、離乳食初期の調理実習。健康センター（沐浴10回、調理3回）、越路支所、中之島支所各4回ずつ（沐浴のみ）計21回）</p>	<p>・パパママサークルを実施しました。 （沐浴実習、父親の妊婦体験、離乳食初期の調理実習。健康センター（沐浴10回、調理3回）、越路支所、中之島支所各4回ずつ（沐浴のみ）計21回）</p>	子ども家庭課
39	児童クラブの充実	<p>・児童の健全な育成と放課後の安全・安心な居場所づくりを推進するため、保護者や地域コミュニティと協力し、児童クラブの充実を図るほか、地域の実情に応じて児童クラブの整備をするとともに、大規模児童クラブの解消に取り組みます。</p>	<p>・児童クラブの運営を行います。（41か所） （長岡地域27か所、中之島地域2か所、越路地域2か所、三島地域2か所、小国地域1か所、和島地域1か所、寺泊地域1か所、栃尾地域3か所、与板地域1か所、川口地域1か所）</p>	<p>・児童クラブの運営を行いました。（41か所） （長岡地域27か所、中之島地域2か所、越路地域2か所、三島地域2か所、小国地域1か所、和島地域1か所、寺泊地域1か所、栃尾地域3か所、与板地域1か所、川口地域1か所）</p>	子ども家庭課
40	母子保健推進員活動	<p>・育児の身近な相談相手として家庭訪問を実施します。各地域で子育て支援地区活動として育児講座の開催、自主親子サークルへの支援活動を実施します。</p>	<p>・すこやか妊婦訪問2,100件、すこやか赤ちゃん訪問2,300件 ・子育て支援地区活動：協議会主催2回、地区母推主催41地区560回を実施します。</p>	<p>・すこやか妊婦訪問2,100件、すこやか赤ちゃん訪問2,300件 ・子育て支援地区活動：協議会主催2回、地区母推主催41地区560回を実施しました。</p>	子ども家庭課
41	保育園における育児相談窓口の充実	<p>・勤務の多様化や核家族化で悩みを抱えている保護者の育児相談の内容の充実を図ります。</p>	<p>・子育て支援センター事業実施園（32園）をはじめ、事業を実施していない園についても保育相談を実施します。</p>	<p>・子育て支援センター事業実施園（32園）をはじめ、事業を実施していない園についても保育相談を実施しました。</p>	保育課
42	多様なニーズに応じた保育の実施	<p>・勤務の多様化や核家族化で悩みを抱えている保護者のため、延長保育・休日保育・一時保育・病後児保育などの体制を整備し、利用件数を増やします。</p>	<p>・延長保育（76園）、休日保育（4園）、一時保育（33園）、病後児保育（5園）を実施します。</p>	<p>・延長保育（76園）、休日保育（4園）、一時保育（33園）、病後児保育（1園）、病後児保育（4園）を実施しました。</p>	保育課

	事業名	内容	24年度 実施計画	24年度 進捗状況（見込み）	推進課
43	高齢者や介護者を地域全体で支える体制づくりの推進	・地域包括支援センターが核となり、地域住民や医療・介護・福祉・保健など、関係機関との連携を深め、高齢者や介護者を地域全体で支える体制づくりを推進します。	・地域の関係機関との連携をさらに深め、ネットワークを構築し、住民のニーズに応じて医療・介護・福祉サービスを適切に紹介できるコーディネート機能を充実させます。	・地域の関係機関との連携をさらに深め、ネットワークを構築し、住民のニーズに応じて医療・介護・福祉サービスを適切に紹介できるコーディネート機能を充実させました。	長寿はつつ課
44	在宅介護者への支援の充実	・在宅介護者の負担を軽減するため、支援金制度の創設や地域のネットワーク活用など、在宅介護を地域で応援する仕組みをつくりまします。	・在宅の要介護高齢者を常時介護する同居家族に在宅介護者支援金を支給します。 ・在宅介護者の介護技術を向上するための研修会を実施します。	・在宅の要介護高齢者を常時介護する同居家族に在宅介護者支援金を支給しました。 ・在宅介護者の介護技術を向上するための研修会を実施しました。	長寿はつつ課

基本目標 3 配偶者などからの暴力を根絶する 【配偶者などからの暴力防止及び被害者支援基本計画】

45	DV防止の意識啓発の推進	・講演会・学習会の開催や、チラシ・パンフレットの配布、中・高・高専・大学でのDV出前講座の開催、就学前家庭教育での保護者に向けた啓発活動などを行います。	・学習・研修会の開催（3回、延べ30人）、デートDV出前講座（5校、延べ500人）を実施します。	・「女性と子どものための支援者養成講座」（全10回、延べ220人）、デートDV出前講座（5校、延べ986人）を実施しました。 ・医療機関向けDV被害者対応マニュアル及び啓発カードの改訂、DV防止講演会（参加43人）等を実施しました。 ・情報紙「あぜりあ 28」（知ってほしい！DVのこと）を3月発行予定です。	市民活動推進課
46	DVなど相談窓口の周知	・DV相談窓口を記載したカード・パンフレットを公共施設の窓口などに設置し、デートDV講座や講演会での周知及び市政だよりによる相談事業の告知などを行います。	・カード・リーフレットの設置や、市政だよりによる出前相談室の周知を図ります。	・カード・リーフレットを公共施設等に設置し、市政だよりや支所での掲示等により、出前相談室の周知を図りました。	市民活動推進課 広報課
47	DV防止の意識啓発の推進、相談窓口の周知（外国籍向け）	・多言語情報誌「コンニチハ長岡」（英語）/「ニーハオ長岡」（中国語）や、ホームページ（英語）にDV相談窓口（男女平等推進センターやNPO法人の情報）を掲載し、周知を図ります。	・多言語情報紙（英語）（中国語）の発行（毎月） ・ホームページ更新 ・FM多言語放送（週1回、再放送有り）を実施します。	・多言語情報紙（英語）（中国語）を発行し、ホームページの更新及びFM多言語放送を実施しました。	国際交流課
48	職場におけるハラスメント相談への対応	・職場におけるセクハラ・パワハラ被害や、人権侵害などについての相談対応を行います。	・仕事・職場の悩み専門相談（月2回） ・企業ハラスメント研修等への職員の派遣（随時）を実施します。	・仕事・職場の悩み専門相談（月2回）を実施し、企業ハラスメント研修等へ職員を派遣しました。	市民活動推進課

	事業名	内容	24年度 実施計画	24年度 進捗状況（見込み）	推進課
49	学校におけるセクシュアル・ハラスメントの防止	・学校において、児童生徒が受けるセクシュアル・ハラスメントを含め、人権教育に関する教職員の研修を充実し、意識啓発活動に取り組みます。	・全市立学校において学校におけるセクシャル・ハラスメントを含めた人権に関する校内研修を年1回以上実施します。	・全市立学校において学校におけるセクシャル・ハラスメントを含めた人権課題に関する研修等を年1回以上実施しました。	学校教育課
50	安全に安心して相談できる体制強化	・女性相談員が、ウィルながおか相談室及び支所地域の出前相談会場において相談対応を行います。民間の支援団体と連携しながら専門カウンセリングや付き添い支援、一時保護などを行います。	・ウィルながおか相談室 ・ウィルながおか出前相談室（各支所地域、月1回） ・NPO法人への事業委託を実施します。	・月～土、ウィルながおか相談室を実施しました。 ・各支所地域にて月1回、ウィルながおか出前相談室を実施しました。 ・NPO法人への事業委託を行い、連携しながらDV相談への対応を図りました。	市民活動推進課
51	相談従事者の研修の充実	・女性相談員のための講座・研修会などへの参加や、スーパーバイザーによるケース検討会の実施により、相談従事者のスキルアップを図ります。	・相談員の研修等参加（相談員2名×3回程度） ・ケース検討会の実施（定例月1回＋必要に応じて）を実施します。	・「女性と子どものための支援者養成講座」「デートDVフォーラム」等に参加しました。 ・月1回、ケース検討会を実施しました。 ・相談員のためのセルフメンテナンス講習会を開催しました。（参加21人）	市民活動推進課
52	配偶者暴力相談支援センター機能の整備	・関係機関と連携し、DV被害者及び同伴の子どもなどの相談対応、一時保護や自立支援に関する情報提供の支援及び関係機関とのコーディネートなどの中心的役割を担います。	・配偶者暴力相談支援センター機能を整備します。（10月予定）	・配偶者暴力相談支援センターを開設しました。	市民活動推進課
53	外国籍の方のDV相談への対応	・外国籍のDV被害者に対して、相談初期の通訳支援または必要な機関への取り次ぎなどを行います。	・英語、中国語の相談員による生活相談の実施します。	・英語、中国語の相談員による生活相談を実施しました。	国際交流課
54	ひとり親支援家庭への支援	・母子家庭などにおける経済的自立の支援と福祉の増進を図るため、高等技能訓練促進費など給付支給事業及び母子家庭自立支援教育訓練給付金交付事業を行います。	・母子家庭に対し面接を実施し、資格情報等を提供します。	・母子家庭に対し面接を実施し、資格情報等を提供しました。	生活支援課
55	自立支援策の充実	・児童扶養手当受給者を対象に、ハローワークと連携して「福祉から就労」支援事業を実施し、経済的自立の促進を図ります。	・ハローワークと支援プランを策定し、早期就職を実現に向け、就職支援ナビゲーター等による支援を行います。	・ハローワークと支援プランを策定し、就職支援ナビゲーター等による支援を行いました。	生活支援課
56	児童虐待対策関係機関との連携	・要保護児童対策地域協議会を活用して、関係機関と連携し、児童虐待とDVが関係しているケースに関しては適切に対応します。民間支援団体と協働して暴力根絶に向けての啓発活動を行います。	・要保護児童対策地域協議会で要保護児童の進捗管理 ・要保護児童対策地域協議会会議の実施（年15回） ・NPO法人と協働で市内の幼稚園・保育園に出向き虐待防止啓発活動（20園）を実施します。	・要保護児童対策地域協議会で要保護児童の進捗管理 ・要保護児童対策地域協議会会議（年13回） ・NPO法人と協働で市内の幼稚園・保育園に出向き保護者に児童虐待防止啓発活動（20園）を実施しました。	子ども家庭課

	事業名	内容	24年度 実施計画	24年度 進捗状況（見込み）	推進課
57	高齢者虐待対策関係機関との連携	・高齢者相談の中のDV関連のケースに関係機関と連携し、適切に対応します。	・高齢者虐待相談の中のDV関連のケースに対し、事実確認、個別ケース会議を随時行い、対応します。	・高齢者虐待相談の中のDV関連のケースに対し、事実確認、個別ケース会議を行い、対応しました。	長寿はつらつ課
58	障害者相談機関との連携	・障害者相談支援センターなどの関係機関と連携し、障害者相談の中のDV関連のケースについて適切に対応します。	・障害者自立支援協議会連絡調整会議を月1回実施します。 ・必要時に事例検討を行い、対応について共通理解を図ります。 ・個別ケア会議を随時行い、対応について協議します。	・障害者自立支援協議会連絡調整会議を月1回実施し、必要な情報共有を図りました。 ・障害者のDV関連ケースに対し、個別ケア会議を行い、対応について協議しました。	福祉課
59	関係機関・民間支援団体との連携・協力体制の強化	・長岡市DVネットワークの連携を強化し、関係機関同士の顔の見える関係の中で、相談者に対して速やかで適切な対応をします。	・DV防止ネットワークを開催します。（年2回程度）	・DV防止ネットワークを開催しました。（2回） ・医療機関向けDV被害者対応マニュアルと啓発カードを改訂しました。	市民活動推進課
60	DV防止計画推進のための体制づくり	・配偶者暴力相談支援センターを中心に、DVに対する町内の共通理解を図り、スムーズな連携体制を確立します。	・庁内連絡会議を設置します。（9月予定）	・庁内連絡会議を設置しました。	市民活動推進課

基本目標 4 男女共同参画の推進体制を充実する

61	男女共同参画審議会の開催	・条例第25条に基づき、男女共同参画社会の形成を総合的かつ効果的に促進する上で必要な事項を審議します。	・男女共同参画審議会を開催します。（年度末1回）	・男女共同参画審議会を開催しました。	市民活動推進課
62	男女共同参画施策に対する苦情への対応	・条例第24条に基づき、本市の男女共同参画施策に対する苦情への対応を行います。	・苦情の申出が提出された場合、苦情への対応を行います。	・苦情の申出なし。	市民活動推進課
63	基本計画の進捗管理と公表	・条例第20条に基づき、各課事業などの施策の実施状況及びその評価についての報告書を作成し、公表します。	・実施計画及び進捗状況をとりまとめ、ホームページ等にて公表します。	・ホームページ等にて公表予定です。	市民活動推進課
64	男女共同参画に関する調査・研究	・条例第19条に基づき、男女共同参画社会に関する施策を効果的に実施するため、必要な調査及び研究を行います。	・広報、メディア・リテラシーに関する調査・研究 ・女性生活史作成のための調査・研究を行います。	・メディア・リテラシーに関する調査・研究を行いました。 ・女性生活史作成のための調査・研究を行いました。	市民活動推進課

	事業名	内容	24年度 実施計画	24年度 進捗状況（見込み）	推進課
65	男女共同参画政策推進会議の開催	・本市の男女共同参画施策について、全庁的な検討と理解促進を図るため、必要に応じて政策推進会議を開催します。	・必要に応じて、政策推進会議を開催します。	・開催なし。	市民活動推進課
66	市職員への研修などの実施	・市職員を対象に、男女共同参画や仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）、DVの防止についての理解を深めるための研修などを実施します。	・ワーク・ライフ・バランス講演会の実施（1回）等を実施します。	・2次基本計画の冊子と概要版を全課に配布し、周知を図りました。 ・経営戦略としてのワーク・ライフ・バランス講演会を実施しました。（講師㈱ワーク・ライフバランス小室淑恵さん、参加160名、市職員含む） ・DVをテーマとした研修や、内閣府主催の男女共同参画全国会議に職員を派遣しました。	市民活動推進課
67	支所との連携の充実	・地域における男女共同参画施策の拠点である支所との連携を緊密にして、協力して事業の実施や、必要に応じて情報共有及び課題解決のための連絡会議などを行います。	・ウィルながおか出前相談室での連携 ・平日日中の防災訓練での連携 ・フォーラム分科会での連携 ・出前おしゃべりを実施します。	・各支所にて、月1回のウィルながおか出前相談室を実施しました。 ・和島地域にて、フォーラム分科会を実施しました。 ・川口地域にて、出前おしゃべりを実施しました。	市民活動推進課
68	コミュニティセンターの整備	・地域における拠点づくりを進め、地域活動の活性化を支援します。	・コミュニティセンターを整備します。	・コミュニティセンターを整備しました。 （栖吉コミュニティセンター建設、千手コミュニティセンター基本設計等）	市民活動推進課
69	ウィルながおかの充実	・条例第9条、17条及び18条に基づき、男女共同参画施策を推進するための拠点であるウィルながおかの機能の充実を図るとともに、ウィルながおか登録団体などの活動支援を行います。	・機能を充実し、登録団体との連携を図ります。	・調査研究室を拡張し、パソコンや印刷機などを整備するとともに、登録団体同士の連携事業の実施などを推進し、ウィルながおかの充実を図りました。	市民活動推進課
70	国・県および周辺市町村などとの連携	・国、新潟県及び周辺市町村などと連携して、2次基本計画を推進します。	・国・県の研修への参加など連携を図ります。	・県主催の主管課長会議や職員基礎研修、内閣府主催の全国会議に参加しました。 ・内閣府の「震災における男女共同参画の視点からの対応マニュアル検討会」に参画しました。	市民活動推進課